

豊かな水と緑を未来へ

第59回全国植樹祭

6月15日、全国から約1万2千人の参加者を迎えて開催された第59回全国植樹祭。式典には天皇皇后両陛下がご臨席になり、植樹行事などのご公務を務められました。苗木や種のお手植え・お手播きでは、介添え役の緑の少年団員に、「どんな活動をされていますか。楽しいですか」などと親しくお声がけされ、団員たちにとっても大きな思い出になりました。(2〜8頁に関連記事)



広報 [No.79]

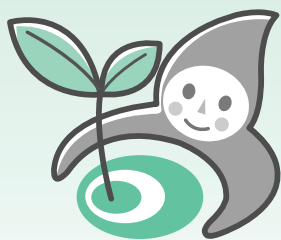
きたあきた



[1日.16日 月2回発行]

2008年

# 森づくりの大切さ全国に発信



北欧の杜公園◇1万2千人が参加し「第59回全国植樹祭」

「手をつなごう 森と水とわたしたち」をテーマとした第59回全国植樹祭が6月15日、天皇后両陛下をはじめ全国から約1万2千人が参加し、県立北欧の杜公園で開催されました。記念式典では、両陛下がブナやヤマモミジなどそれぞれ3種類の樹木の苗と種をお手植え・お手播きになられたほか、全国からの招待者は植樹会場で24種約1万2千本の苗木を植樹しました。

## 国土緑化運動の中心 の行事「全国植樹祭」

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、(社)国土緑化推進機構と都道府県が共催で開催する国民的イベント。国土緑化運動の中心的な全国行事として毎年春季に開催されています。

秋田県での開催は昭和43年に旧田沢湖町(現仙北市)で開かれて以来2回目。地球温暖化が世界的な問題となる中、全国からの招待者らが、大切な森と水を未来へつなげる願いを込めて24種約1万2千本の苗木を植えました。



▲ブナなど3種類の樹木の苗木をお手植えされた天皇陛下。介添え役の緑の少年団の団員もしっかりと役目を果たしました

植樹祭の参加者は招待者、出演者、運営にあたる実施本部員を含め約1万2千人。このうち、全国からの招待者は北秋田市民をはじめ約7700人。バスで訪れた招待者は、午前7時

典会場に入場、イベント広場では綴子獅子踊り、竿燈、なまはげ太鼓などの郷土芸能が伝統の妙技で入場者を歓迎しました。記念式典は天皇后両陛下をお迎

過ぎから会場内に設けられた植樹会場で、ブナやミズナラ、ミズキやヤマモミジなどの苗木を植樹しました。招待者は、植樹のあと、県と市職員

## 両陛下の介添え役を務めた「緑の少年団」

全国の緑化功労者などの表彰の後、両陛下によるお手植え・お手播きが行われ、お手植えでは「森」の字をか

たどり、天皇陛下がブナ、トチノキ、秋田スギの3本を、皇后陛下はカツラ、ミズキ、ヤマモミジ3本の苗を植樹、お手播きではこれらの樹木の種を播かれました。

お手植え、お手播き行事では、介添え役の緑の少年団の団員がしっかりと役目を務めるとともに、両陛下から「緑の少年団はどんな活動をしていますか

などの声がけにも「木を植えたり草を刈ったりしています」(竜森小4年・武田玲菜さん)と、はきはきと返事をしていました。



▲樹木の種をお手播きされる皇后陛下

続いて、寺田知事が、次期会場地となる福島県西川一誠知事に緑の地球を表した植樹祭のシンボルを手渡しました。

## 多くの市民が出演 式典アトラクション

代表者記念植樹、三世代記念植樹のあと行われた「秋田の森、川、海」豊かなめぐみの循環」をテーマとしたアトラクションでは、バレエスクールの踊り手、市内の小学生、前山

式典終了後のエピソードでも、綴子大太鼓など市内の郷土芸能が会場を盛り上げるとともに、イベント会場に出店した物産業者らは、自慢の特産品などを来場者に盛んにPRしていました。

また、午後からは県内からの参加者を中心に植樹が行われるなど、この一日をかけて行われた大イベントを通し、「県民総参加の森づくり」を北秋田市から全国に発信しました。



▲全国から招待された参加者は約7700人。広大な公園南側の広場も埋め尽くされました



▲市内の小学生、郷土芸能団体、ボランティアなどによって演じられた式典アトラクション「秋田の森、川、海、～豊かなめぐみの循環」



◀▲式典アトラクションでは、4キロ四方にとどろくと言われる綴子大太鼓が迫力ある演奏で、また北秋田市出身の豪風関が大漁旗を振って力強さを添えました



▲寺田知事から感謝状を受ける全国植樹祭のポスター原画の作者・藤本勝繁君（鷹巣南中学校1年）。藤本君の左は大会テーマを考えた信太和仁さん（秋田市）。右はシンボルマーク「森っち」をデザインした市原麻奈美さん（東京都）。右端は森っちと命名した菅真帆さん（湯沢市立秋ノ宮小学校4年）



▶元国連事務次長の明石康さん、作家・西木正明さん、脚本家、作家の内館牧子さんらは、自然豊かなふるさと秋田から生まれた多様な文化を全国、世界に発信してほしいとメッセージを送りました



高堂理さん

明石康さん

内館牧子さん

西木正明さん

# 豊かなふるさと秋田を誇りに

「豊かな自然に育まれた秋田の文化」を表現◇プロローグ、アトラクション

◀お野立所を設計した建築家・安藤忠雄さんと、作家で前秋田公立美術工芸短大学長の石川好さんによる「環境デザイントーク」



石川好さん

安藤忠雄さん

植樹祭では、記念式典に先立ち、明石康さんなど秋田県出身、ゆかりの著名人が対談形式のプログラムを通してメッセージを発信しました。

\* \*

## 建築と環境問題について 環境デザイントーク

■心の中に森をつくって

式典プロローグとしてはじめに行われた「環境デザイントーク」では、世界で活躍する建築家・安藤忠雄さんと、作家で前秋田公立美術工芸短期大学長の石川好さんが植樹祭会場のイメージや、環境問題と建築の関わりについてトークを展開しました。

この中で石川さんは、「植樹祭の情報が全国に発信されることで、日本人に木を植える大切さが伝わっていく。それは自然を育成して次の世代にその心を伝えていくことが大切なことだと思う」と発言。

安藤さんは「日本人の心の中にある自然という心をしつかり根付かせていかなければいけないと思う。日本は経済発展を20年から30年ぐらい

続けてきて、日本人の心の中で自然とともに生きてきたということが忘れられていくので心の中に森をつくらばいいと思う」と答えました。

石川さんは安藤さんの言葉を受けて「植樹祭の意義はひよつとしたら、安藤さんのおっしゃるような日本人の心の中に森を作ることかもしれない。心の中にその気持ちがあれば日本中に森林が自然に増えていくと思う」と会場の参加者に伝えました。

## 自然豊かなふるさと秋田を語る 水と緑のリレーメッセージ

■多様な秋田の文化を誇りに世界にはばたいて（明石さん）

環境デザイントークに続いて行われた「水と緑のリレーメッセージ」では、広告制作の世界で活躍する高堂理さん（旧西木村（現仙北市）出身の作家・西木正明さん、秋田市出身で脚本家・作家の内館牧子さん、旧比内町（現大館市）出身で元国連事務次長の明石康さんがそれぞれの思いを語りました。

明石さんは、「私の子ども時代は、

山にはアケビ、川には魚や沢蟹がたぐさんいて豊かな子ども時代を過ごしたと思う。国連の平和維持活動でカンボジアに行ったときにも美しい山がたくさんあった。



明石康さん

しかしその山には政府への反乱軍がいて、そこに暮らす人々は美しい山々に囲まれながら危険と隣り合わせという現実があった」などと自分たちのふるさとが緑に囲まれて安全なこととは非常に恵まれていることを強調しました。

また、若い世代には、地域によって異なることばのなまりなど多様な秋田の文化を誇りに、世界に羽ばたいてほしいとメッセージを送りました。

■秋田の林業技術を世界へ（西木さん）

西木さんは、「首都圏の知人を私のふるさとに案内したとき、『身体じゅうが緑色になりそうだよ』と言われてたことがあった。そのぐら



西木正明さん

い秋田は緑に溢れている。しかし、世界では気象の変わりもあり、砂

漠化が進んでオアシスがどんどん砂漠に飲み込まれているその結果、難民もたくさん生まれてしまっている。木が育たない、花が咲かないといったところに秋田の先人たちが残してくれた植樹や育林の素晴らしい知恵を活用して世界中の緑を増やしていかなければならない」と秋田の林業技術を世界に伝えていくことが大切と訴えました。

■『秋田美人』を育てるためにも森や水を大切に（内館さん）



内館牧子さん

内館さんは、「全国の都道府県で美人が一番多いのは秋田。その理由は、水がきれいなこと、気持ちのいいところとした気候であること、そして緑と森が豊かなことが大きいのではないかと思う。また、秋田の人々が森や水を非常に大切にしていることが森や水が分かっているのではないか。これからも、秋田美人を育てるためには、木や森を大切にすることが必要」と秋田の緑と森をみんなで守っていかなければいけないことを伝えました。



市内5中学校の生徒による合唱隊。式典では「君が代」、エピソードでは「どじょっこふなっこ」などを歌いました

## 参加者の皆さんにインタビューしました

▽田中彩乃さん(合川東小学校6年)  
式典アトラクションで「川」を表現する役を務めた彩乃さん。「思ったよりたくさんの方がいて緊張した。環境のことはふだんあまり気にかけなかったけれど、ごみをあまりださないうようにしたい」

▽高橋志成君(鷹巣中学校3年)  
君が代、どじょっこふなっこなど3曲を歌った市内の中学生による合唱隊の1人。「2度と経験することがないので心をこめて歌った。出演できてとても光栄」

▽吉田澤君(阿仁合小学校6年)  
式典アトラクションで大相撲の豪風といっしょに大漁旗を振る役を担当。部活は相撲部。「旗がきれいに広がるように振るのが難しかった。豪風関の手のひらはぶ厚かった。一緒に出演できて最高！」

▽笹代博也君(竜森小5年)  
介添えて皇后陛下のお手植えを担当。皇后さまからは「何の木ですか。大きくなるといいですね」とお声をかけられ「カツラの木です」としっかりと説明した笹代君、「皇后さまといっしょに植えたカツラの木の成長が

楽しみ。時々見に来たい」

▽武田玲菜さん(竜森小4年)  
天皇陛下のおしほりを担当。天皇陛下からは「緑の少年団はどんな活動をしていますか」「草刈はいつ頃しますか」とお声をかけられ、「木を植えたり草を刈ったりしています」「夏にします」と答えた武田さん。「お話しができてうれしかったけど、ドキドキした」

▽野宮健太君(鷹巣高校1年)  
市内4高校、秋田市2高校で編成する音楽隊でトロンボーンを受け持った野宮君、両陛下の御着の際の曲や君が代など7曲を演奏。「最初は緊張したけれど、演奏しているうちに慣れてきた。一生の思い出になった」

▽森川寛子さん(鷹巣高校3年)  
市内の4高校の生徒が植樹祭の運営や各種行事を提案する『北秋田4校高校生委員会』のメンバーの1人。この日は来場者へのパンフ配布などを担当。「皆さんに声をかけていただき、コミュニケーションできるのやりがいがある。(進路は、との問いに進学ですが、いずれは自然の多い北秋田市に戻ってきたい)」

▽笹淵真央さん(天王中学校3年)  
潟上市の小中学校から2人ずつ選ばれた参加者の1人。「地球温暖化が進まないように、ふだんから電灯やエアコンをこまめに切るように心がけたい」

▽野呂輝美さん(55) 前山  
天皇皇后両陛下のすぐ前で郷土芸能『前山奴踊り』を披露。「3度のリハ―サルはどの日も一日がかりだった。本番はあつという間に終わったが、参加できて感無量」

▽山崎厚志さん(77) 富山県  
富山県の高岡地区森林組合の組合長を務める山崎さん。植樹祭にはこの10年で7回目の参加。「林業では後継者難が全国的に課題。森林や林業の大切さを若い人に知ってもらおうよう教育に力を入れてほしい」

▽佐藤詮さん(80) 東京都  
東京都から参加。ふるさととは旧仙南村(現美郷町)。杉並秋田県人会会長を務める佐藤さん、「とても広い会場で驚いた。秋田はどこもふるさとのようで懐かしい。県人会にも案内があり初めての参加だったがとても良い思い出になった」



▲祭り体験ゾーンや環境テーマゾーンのほか、秋田の特産品を即売する物販コーナーが設けられたイベント広場



▲三世代記念植樹で参加した米内沢字中道岱の高橋直美さんは、妻のテル子さん、娘夫婦の吉田等さん・由美子さん夫妻、孫の利菜さん、翼くんの6人で参加。「天皇皇后両陛下の前で植樹できたことは一生の思い出。植えた苗は記念として大きく育ててほしい。家族が全員元気で暮らせるように願っている」と話していました。

また、孫の利菜さん(森吉中学校1年)は、「木が大きくなるのが楽しみ。植樹祭をきっかけに緑がふえてほしい」と話し、未来につながる自然豊かな北秋田市を思い描いていました

▶イベント会場には、胡桃館遺跡から出土した平安時代(約1100年前)の建物の土台「土居」を展示。古来から伝えられてきた秋田の木の文化の一端を紹介しました。会場への搬入作業(12日)では鷹巣農林高校の運動部員が助っ人として活躍



植樹会場で



大きな森に育つことを願って



植樹祭会場  
カメラスケッチ



▲▼市内の郷土芸能が熱演で大歓迎



李岱駒踊り

# 天皇皇后 両陛下 3日間の御公務を終えられ帰京

全国植樹祭への御臨席、地方事情視察

天皇皇后両陛下は、全国植樹祭に御臨席されたほか地方事情視察のため3日間御滞在になり、福祉施設や先端企業などを訪問されました。天皇皇后両陛下の北秋田市への御訪問は、昭和36年の秋田国体で昭和天皇、香淳皇后両陛下が鷹巣中学校に設けられたバレーボール会場に御臨席になられて以来47年ぶりのことでした。



▲歓迎する市民に手を振って応えられる両陛下（14日、北秋田地域振興局で）

両陛下は植樹祭前日の6月14日午前11時過ぎに大館能代空港に特別機で御到着。最初の御公務のため北秋田地域振興局に向かわれました。両陛下を歓迎しようと、途中の沿道には大勢の市民が集まり、時折強

く降りしきる雨の中、歓迎用の小旗を持って歓迎しました。この日は、朝方発生した岩手・宮内陸地震の影響で御到着が少し遅れましたが、集まった人々は両陛下の乗ったお車が通過すると、歓迎



▲両陛下を小旗を振って歓迎する市民ら（上：米代町＝14日、下：森吉支所向かい＝15日）

北秋田市と  
東北電力

## 災害時の協力協定を締結

安全・安心な生活の確保に向けて

大規模な災害で停電などが発生した際に、北秋田市と東北電力（株）大館営業所が相互に連携し復旧を図ることを目的とした災害協定調印式が6月17日、市役所で行われ、岸部市長と小林正明・東北電力（株）大館営業所長が協定書に調印しました。

\* \*

北秋田市は、昨年9月集中豪雨被害の教訓から、地震や風水害時の生活援助物資やライフラインの早期確保、復旧を図るために民間企業の協力が極めて有効であることを再認識、19年度策定した北秋田地域防災計画にも民間企業との相互協力を規定しています。



▲協定書に調印する岸部市長（右）と小林正明・東北電力（株）大館営業所長。協定締結によって、災害時、停電等が発生した際のすばやい対応が可能になるものと期待されます

調印式には、市から岸部市長、畠山総務部長、東北電力側は小林所長、岩渕人見副所長らが出席、はじめに岸部市長と小林所長が協定書に署名捺印し文書を交換しました。

岸部市長は、「昨年9月の集中豪雨災害、この14日に発生した岩手・宮城内陸地震と、いつ大きな災害が起きるかわからない状況。協定によって停電等への素早い対応が可能になり、市民の安全・安心な生活に貢献できるものと期待している」などあいさつ。

また、小林所長は、「北秋田市との締結により大館営業所管内5つの自治体とすべて協定を交わすことができた。協定締結をきっかけに市民の生活と安全の確保に努めたい」と抱負を述べました。

この後岸部市長と小林所長は握手を交わし相互協力を誓いました。

協定書では、大規模な地震や風水害等が発生した場合、▽停電地域や戸数、原因、復旧時間等の情報を相互に情報提供すること▽医療機関や官公署、避難場所等への電力設備の復旧を優先して実施すること▽市は、電力復旧に必要な資材置場や駐車場、ヘリポート等の確保に協力すること、などを規定しています。なお、市では電力のみならずライフライン全般にわたり安全・安心を確保するために、食料や水などの物資についても民間との協力を進める計画で、市内に事業所のあるスーパーマーケットとの協定を予定しています。

## 市長日誌

◇6月1日～15日

- 1日（日）▽鷹巣小阿仁会新緑の集いに出席（秋田内陸線）
- 2日（月）▽全国植樹祭りハースルに出席（森吉支所）▽北秋田市特別職報酬等審議会より答申を受理（市役所）▽6月1日付け人事異動に伴い、異動職員に辞令を交付（同）
- 3日（火）▽第78回全国市長会分科会に出席（東京都）▽第4回水害サミットで昨年9月の事例を紹介（同）
- 4日（水）▽第78回全国市長会通常総会に出席（東京都）▽全国市長会社会文教委員会に出席（同）▽平成20年度医家市長医政推進会議に出席（同）
- 6日（金）▽秋田内陸縦貫鉄道株取締役会に出席（阿仁支所）重要水防箇所合同巡視に参加（前山水防）
- 9日（月）▽坊沢地区自治会長会「市長と語る会」に出席（坊沢公民館）
- 10日（火）▽市道大野台幹線開通式に出席▽秋田フィナンシャル協会30周年記念事業実行委員会に出席（中央公民館）▽北秋田市農業委員の任期満了に伴う慰労会に出席（ホテルニュー松尾）
- 13日（金）▽鷹巣医師団定例医談会に出席（ホテルニュー松尾）
- 14日（土）▽第59回全国植樹祭レセプションに出席（大館市秋北ホテル）
- 15日（日）▽第59回全国植樹祭式典に出席（県立北欧の杜公園）▽全国植樹祭にかかわる行幸啓（森吉支所）



▲大館能代空港で天皇皇后両陛下をお見送りする岸部市長（16日）

## 6月定例議会

## 行政報告 (1)

平成20年6月定例議会は、6月18日に開会、7月3日までの会期で開かれています。議会初日には、行政報告と上程された各議案の大綱質疑、また26日、27日には一般質問が行われました。この後、各常任委員会が付託された議案を審議し、7月3日の最終日に採決が行われます。今号と次号の2回にわたり6月定例議会の行政報告についてお知らせします。

## 総務部関係

## ■税務課

20年度の各税目の当初課税状況は、軽自動車税課税額が7018万8千円、固定資産税は15億3588万2千円です。

## ■危機管理対策室

5月26日の「県民防災の日」と6月1日には土砂災害を想定した防災訓練を実施し、地域防災計画に基づき県の機関と連携しながら情報収集や伝達等、有事に備えた市の管理体制や職員の役割を再確認しています。

## 企画部関係

## ■総合政策課

5月13日・14日、鷹巣、合川、阿仁及び森吉の4会場で、行政協力委員地区別全体会議が開催され、避難判断・伝達マニュアルの策定や秋田内陸線の乗車運動推進等について、地域の皆さんのご協力をお願いしました。

## 市民生活部関係

## ■市民課

4月1日から、住民票の写しをはじめ各種証明などの手数料の一部が変更になりました。また、住民基本台帳カードの交付手数料については、同日から平成23年3月31日までの3年間は無料となりました。

■保険課  
国民健康保険の加入世帯数は8579世帯で、加入者数は1万5660人。そのうち、前期高齢者（70歳以上75歳未満）は2364人でした。4月中に5342人が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行しています。

後期高齢者医療制度の4月1日発足時、当市の加入者数は7481人で、その内、若年障害認定者は416人でした。4月の保険料特別徴収（年金から）対象者は4901人で、徴収額は3540万5500円でした。同制度については、市内19会場で説明会を開き延べ約900人が参加しました。

## ■医療推進課

市民病院の建築工事は進捗率17%（5月末現在）となっています。

公立米内沢総合病院については、一部事務組合の解散に向け、5月29日、事務レベルの連絡協議会が開催され、今後のスケジュール等について話し合いました。

## ■保健センター

今年度からの医療制度改革によって、成人検診事業は、医療保険者が特定健康診査として行うことになりました。市では、当市国民健康保険被保険者の特定健康診査と後期高齢者医療制度加入者の一般健康診査を

## 福祉事務所関係

## ■福祉課

5月1日現在の生活保護世帯数は、322世帯432人です。

市内14カ所に設置されている放課後児童クラブについては、5月末現在の入会児童数は478人（前年比4人増）です。

4月に入園した公立8保育園と私立4保育園の園児数は855人（前年比8人減）です。

病児・病後児保育事業については、「わんぱあく」と「あいかわ保育園」ほか、本年度から看護師の配置に伴い3ヶ所新設（鷹巣中央保育園・米内沢保育園・前田保育園）しました。

少子化への対応として、男女に出会いの機会を促す北秋田市コウノト



▲男女の出会いのイベントを開催予定の北秋田市コウノトリ委員会（写真：昨年のイベント）

リ委員会では、昨年の取り組み（出会いの広場4回開催）を踏まえて、本年度は第1回目として秋田内陸縦貫鉄道利用によるイベントを7月に計画しています。

## ■高齢者支援課

「高齢者障害者等外出支援サービス」の利用登録者数が481人、延べ利用回数は7236回です。

要介護4及び5若しくは認知症で要介護3以上の高齢者等を在宅で介護している家族に支給する「家族介護慰労金支給事業」では、登録者が319人で延べ支給月は2293ヵ月です。

「あんしん電話（緊急通報装置）事業」の利用台数は475台で、高齢者が在宅で安心して暮らせるよう環境整備の充実に努めています。

介護保険については、4月末日現在

の要介護・要支援認定者数が2622人（前年比69人増）で、そのうちサービス受給者が2036人（前年比68人増）です。

## ■地域包括支援センター

要支援1・要支援2の認定者を対象とした介護予防支援事業におけるサービス利用者は326人です。

総合的な相談事業については、権利擁護に関するものが増加しており、適切な対応により迅速な解決に向けて取り組んでいきます。

## 産業部関係

## ■商工観光課

3月14日「北秋田大野台工業団地インターネット基盤整備」について、光ファイバーが一部開通し、その後順次、同団地内企業に開通しました。

4月1日、北秋田市商工会が旧鷹巣町商工会、旧阿仁森吉商工会、旧合川町商工会の合併により発足し、また、同じく4月1日、県商工会連合会の北部指導センターが、鷹巣銀座通り商店街の空き店舗を活用して開設されました。

5月10日に「イオンタウンたかのす」、5月21日に「たかのすモール」の大型商業施設がそれぞれ栄地区にオープンしました。

5月12日、第1回バイオマスターウ



▲旧鷹巣町、旧阿仁森吉、旧合川町の3商工会が合併して誕生した「北秋田市商工会」

集団検診方式、個別医療機関方式、国保ドック方式の3方式で実施し、並行して各種がん検診も実施しています。

## ■生活環境課

4月20日早朝、春のクリーンアップを市内全域で実施7千人を超える市民が一斉清掃に取り組みました。廃棄物不法投棄監視員については、平成20年4月1日から1年間の任期で24人を委嘱しています。

クリーンリサイクルセンターへの平成19年度ごみ搬入実績は、約1万2633t（前年比521t減）です。春の交通安全運動は、4月6日～15日までの期間で実施されました。



▲市内の各地区で、住民総参加で行なわれた「春のクリーンアップ活動」

ン構想策定委員会が開催され、委嘱状の交付後、構想策定にかかる概要や、今後の日程などを審議しました。

5月24日と25日「全県商工会おもてなしまつり2008」が鷹巣駅前通り・銀座通りで開催され、協賛として「ふるさと踊りと餅つこまつり」も開催されました。

## ■農林課

天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、北欧の杜公園で開催された「第59回全国植樹祭」は、市民各位の協力により無事終了することができました。

昨年から進めている北秋田広域カントリーエレベーター造成工事が終了し、本体工事が9月の完成に向け進んでいます。

新規就農者の確保・育成のフロンティア農業育成事業では、新たに2人が県農業試験場で研修しています。

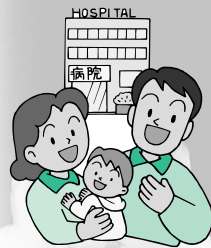
「秋田県水と緑の森づくり税」を活用した事業については、ふれあいの森整備支援事業で、慶祝森林自然公園内の歩道防護木柵の設置替えと森林・林業普及啓発支援事業を実施する予定です。

「第5回全国山菜文化産業祭」が、平成21年春に「北欧の杜公園」で開催予定です。

木材公共施設整備事業は、20年度に繰越した、坊山、川井集会施設の建物工事は完成に向け進んでいます。

健康とくらしを守るみんなの国保

20年度国民健康保険税について



国民健康保険は、万が一の病気やけがなどに備えて、加入者がお互いに協力してお金(国保税)を出し合い、医療機関にかかったときの医療費にあてる相互助け合いの制度です。国保税は、制度の維持・運営と加入者の健康を支える大切な財源です。納期内に納めましょう！

■国保の税率等と算定方式

国保の重要な財源である国保税は、下記表①～③項目の3方式で算定し、1年間の税額が決まります。平成19年度は、医療分と介護分(40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ)を合算したものが、国保税として課税されましたが、平成20年度からは、医療分と介護分のほかに後期高齢者支援金等分(以下「支援金分」という。)を合算したものが、国保税として課税されます。なお、本年度の税率等は下記の表のとおり改定されました。

■平成20年度の税率等

( )内は平成19年度の税率等

| 区分   | ①所得割               | ②均等割                    | ③平等割(1世帯あたり)            |                | ④課税限度額           |
|------|--------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|------------------|
|      |                    |                         | 特定世帯以外                  | 特定世帯           |                  |
| 医療分  | (9.2%) <b>7.5%</b> | (22,000) <b>20,000円</b> | (22,000) <b>20,000円</b> | <b>10,000円</b> | (56) <b>47万円</b> |
| 支援金分 | <b>1.7%</b>        | <b>2,000円</b>           | <b>2,000円</b>           | <b>1,000円</b>  | <b>12万円</b>      |
| 介護分  | (2.0%) <b>2.0%</b> | (6,000) <b>6,000円</b>   | (5,000) <b>5,000円</b>   | <b>5,000円</b>  | (9) <b>9万円</b>   |

療分・支援金分・介護分)の税率等は表のとおりです。  
①所得割/世帯(加入者全員)の所得額に応じて計算  
②均等割/加入者数に応じて計算(人数割)  
③平等割/1世帯にいくらずと計算(世帯割)  
④課税限度額・1世帯に課税される年税額の上限  
※平等割の特定世帯は、平成20年度より新設されました  
特定世帯とは、国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したため被保険者が1人のみの世帯で、その後期高齢者医療制度に移行した人が同一の世帯に属している世帯です。後期高齢者医療制度に移行してから5年間に限ります。

■国保税の納め方

国保では一人一人が被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。もし、世帯主本人が職場の健康保険に加入していて国保加入者でない場合(擬制世帯主)でも、世帯に一人でも国保加入者がいれば国保税の納税義務者は世帯主になります。

納税通知書(納付書)は世帯主宛にお送りしますので、近くの金融機関や市役所(本庁及び各支所・出張所)の会計窓口で納めてください(納税組合の方は各組合方式で)。口座振替を申し込んでいる方は、各納期限の日に口座から自動的に引き落としになります。納付書、または口座振替による納付を普通徴収と称します。  
なお、国保に加入する世帯主の方で、一定の条件を満たしている場合は、国保税が年金から天引き(特別徴収)されます。

■国保税の特別徴収

平成20年10月より国保税の特別徴収(年金からの天引き)が始まります。



特別徴収の対象者は、次の条件を全て満たしている方です。

- 4月1日において、納税義務者が老齢等年金給付を受けている65歳以上75歳未満の国保の被保険者であること
- 国保の被保険者が、全員65歳以上75歳未満であること
- 納税義務者の老齢等年金の給付額が年額18万円以上であること
- 納税義務者の介護保険料と国保税の合計額が年金給付額の2分の1以下であること
- 納税義務者の介護保険料が特別徴収されていること

は左記の問い合わせ窓口でお求めください)

■国保税を滞納すると

災害など特別な事情がないのに国保税を納めないでいると、保険証の有効期限が短くなったり(短期保険証の交付)、医療機関にかかったとき、一旦医療費を全額自己負担しなければならぬ(被保険者資格証明書の交付)場合があります。

また、国保税の滞納は国保財政を圧迫することにもなります。納税が困難なときはそのままにせず、早めに分割納付などの納税相談にお越しくください。

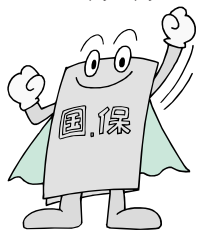
■国保税の納付は口座振替で！

口座振替にすると、国保税は金融機関の口座から自動的に引き落とされ、一度手続きをすると翌年以降も継続されます。納期ごとに納めに行く手間もはぶけ、納め忘れの心配もありません。ぜひご利用ください！

お申し込みは、①国保税の納付書、②預金通帳、③通帳届出印をお持ちになり、市指定金融機関(市内は全部で手続きをしてください)。

■お問い合わせ

- ▽市民生活部保険課 ☎ 62-11117
- ▽合川支所市民福祉課 ☎ 78-21113
- ▽森吉支所市民福祉課 ☎ 72-31115
- ▽阿仁支所市民福祉課 ☎ 82-21113



- 【平成20年度】  
▽普通徴収/7月・8月・9月  
▽特別徴収/10月・12月・2月  
【平成21年度】  
▽普通徴収/なし  
▽特別徴収/4月・6月・8月・10月・12月・2月  
〔仮徴収期間/4月～8月〕

※平成20年度は、年税額の2分の1を7月・8月・9月の3回に分けて普通徴収により納付していただき、残りの2分の1を10月から3回に分けて特別徴収します。なお、21年度の4月・6月・8月は前年度(20年度)の2月の税額と同額を特別徴収する予定です(仮徴収)

■国保税の普通徴収の納期

|           |             |
|-----------|-------------|
| 第1期 7月 末  | 第5期 11月 末   |
| 第2期 8月 末  | 第6期 12月 25日 |
| 第3期 9月 末  | 第7期 1月 末    |
| 第4期 10月 末 | 第8期 2月 末    |

■国保税の軽減

▽4月1日現在の国保加入世帯の世帯主、加入者及び特定同一世帯所属者の前年中の合算所得により判定します

▽4月2日以降に加入した世帯や世帯主の変更等があったときは、その時点の加入者及び特定同一世帯所属者の前年(1月以降は前々年)中の合算所得により判定します

▽軽減割合は、下記の判定基準に従って7割・5

国保税の軽減

| 軽減判定基準額                                |                                                      | 軽減割合 |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------|------|
| 33万円以下の場合                              | (世帯主を除く加入者数 + 世帯主を除く特定同一世帯所属者数) × 24万5千円 + 33万円以下の場合 | 7割   |
| (加入者数 + 特定同一世帯所属者数) × 35万円 + 33万円以下の場合 |                                                      | 5割   |
|                                        |                                                      | 2割   |

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度に移行したため国保の被保険者資格を喪失した方で、この資格を喪失した日の前日の月以降5年を経過するまでの間に限り、継続して同一世帯に属している方

■国保税の減免等

災害や疾病、倒産による失業など、やむを得ない事情の発生による著しい収入減少、または生活困窮状態で、納期限の延長や猶予を行っても、なお担税力がない(国保税を納付すると生活が困難となる状況)と認められると一時的な救済措置として国保税が減免される場合があります。これには納期限前7日までに申請が必要です。詳しくは国保窓口までお問い合わせください。(所定の申請書等





気温が30度を超える中、若者パワーでヒートアップした大綱引き大会

### 高校生パワーで商店街を元気に 鷹巣農林高校「大綱引き大会」

県立鷹巣農林高校（那須正美校長、生徒数272人）の「大綱引き大会2008」が6月21日、鷹巣駅前・銀座通りで開催され、歩行者天国となった商店街が若者パワーであふれ返りました。

このイベントは、地元商店街を高校生の力で元気にしたいと同校生徒会（浅野大輔会長）が中心となって企画・運営したもので今年で7回目の開催になります。

綴子大太鼓の合図とともに試合が始まると、生徒同士、社会人同士、また生徒対社会人と、各ゲームに熱戦が繰り広げられ、治道から見る観衆が熱い戦いに大きな声援を送っていました。



岸部市長に優勝を報告する若松君（左）と、北林君（右）

### 北林君、若松君が全国大会へ わんぱく相撲米代ブロックで優勝

第12回わんぱく相撲秋田ブロック大会で優勝した若松裕君（前田小6年）と、北林治朗君（鷹巣小4年）の2人が6月16日、市役所を訪れ岸部市長に優勝を報告、全国大会に向けて健闘を誓いました。

6月8日に鹿角市八幡平相撲場で開催された同大会は、秋田県を4つのブロックに分けて行なわれ、2人は米代ブロックに出場、4年の部と6年の部でそれぞれ優勝を飾りました。

若松君と北林君は、8月3日に両国国技館で行なわれる「第24回わんぱく相撲全国大会」に出場するほか、大会前日から翌日にかけて、大相撲の力士達との交流など、相撲部屋での宿泊体験をするそうです。

### ソフトテニス東日本大会で優勝 森吉中学校男子テニス部

第4回SRIダンロップ杯東日本中学選抜テニス大会の男子団体が優勝を果たした森吉中学校（亀山恵子校長）の選手が6月9日、市役所を訪れ、岸部市長に優勝を報告しました。

5月17、18日の2日間、栃木県の芦野温泉ホテルグリーンウッドテニスランチを会場に開かれた同大会は、北海道から関東までの実績のある強豪4校が選抜されて開催されました。

森吉中は予選リーグを1位で通過し、翌日行なわれた決勝トーナメントでは、一回戦で友部第二中（茨城県）に勝利。その後も多々良中（群馬県）、米沢第四中（山形県）、三和中（福島県）を下して勝ち進み、決勝戦は榛松中（埼玉県）に2対1で勝利し優勝を飾りました。



全国大会は7月5日、6日に埼玉県熊谷市の熊谷スポーツ文化公園で行われます



会員のオリジナル作品405点が展示された第12回鷹巣陶芸教室作陶展

### 個性的な色や形の作品を展示 第12回鷹巣陶芸教室作陶展

第12回鷹巣陶芸教室（河田良作代表）作陶展が6月14日から3日間の日程で開催され、会場の市中央公民館ホールには、多くの陶芸ファンなどが鑑賞に訪れました。

作陶展は、2年に一度開催しているもので、鉢や花器、食器、人形など会員によるオリジナル作品405点が展示されました。訪れた市民らは、個性的な作品の数々に足を止めて見入っていました。

説明にあたった会員は「作陶は、作品を完成させるまでに、成型、乾燥、素焼き、色付け、本焼きという何日もかかる地道な作業ですが、釜から出したときはなんともいえない達成感を感じます」と、陶芸の魅力を語っていました。



市内10遺族会で作る北秋田市遺族連合会の結成総会

### 北秋田市遺族連合会が発足 初代会長に山内清種氏

市内の10遺族会で作る「北秋田市遺族連合会」の結成総会が6月20日、市内の旅館で開かれ、会則と収支予算案を承認したほか、会長には山内清種氏（鷹巣地区）を選出しました。

この日は、各遺族会の代表、市と市社会福祉協議会及び県遺族連合会の担当者など約20人が出席。はじめに発起人を代表して山内清種氏が、「秋田県における遺族会の統合は、北秋田市が最後となっていた。組織のあり方や今後の運営などについて、ご意見をいただければ幸い」とあいさつ。

これまで各遺族会では独自に慰霊祭・追悼式を行っていましたが、市では8月28日に、一本化した式典を文化会館で開催する予定です。



五味堀コミュニティセンターで行われた説明会

### 来るべき災害に備えて 避難判断・伝達マニュアル説明会

市が「北秋田市避難判断・伝達マニュアル」を策定するための説明会が6月18日から市内各地区で行われています。

五味堀地区で行われた説明会では、市の担当者が「避難勧告等があったら、市と協力して住民の避難状況や要望の把握をお願いしたい」などと説明し、参加した自治会長からは避難所の大きさや設備、観測所の水位計などについて活発に意見が出されました。

今回策定されるマニュアルでは、昨年の9月に発生した水害時の経験を踏まえ、対象となる住民に避難勧告等を速く的確に伝えることなどを目的に、水害・土砂災害時の留意点や避難について示されます。

地上デジタル放送対応  
に関する説明会を開催  
共同受信施設管理者等の皆さんへ

テレビ放送のデジタル化と  
2011年のアナログ放送終了  
に伴い、共同受信施設等の改修  
をスムーズに進めるため、総務  
省東北総合通信局より職員をお  
招きして次のとおり説明会を開  
催いたします。共同受信施設管  
理者等の皆さんの積極的な参加  
をお願いいたします。

日時 平成20年7月29日(火)  
13時30分～15時30分

場所 北秋田市交流センター

対象 共同受信施設(集合住宅、  
ビル陰補償、山間地の共聴など)  
管理者、代表者等、公共施設所管  
担当者、受信施設工事事業者(電  
気店等)

内容 (1)共同受信施設の地  
上デジタル放送対応について(2)  
辺地共聴施設の地上デジタル対  
応支援策について(3)質疑応答

申込み 資料を準備する関係か  
ら、事前申込とします。申し込み  
の際は、団体等の名称、申込人数、

連絡先等を7月24日(木)までに  
電話、FAX等でお知らせくだ  
さい。

◎お問合せ・申込先  
市教育委員会生涯学習課  
☎62-6618 FAX63-2678

※記事の訂正  
広報6月16日号8頁掲載「デ  
ジタル放送のしくみが変わりま  
す」の記事中、「阿仁荒瀬」の設置  
検討時期が平成20年となってお  
りましたが、正しくは平成22年  
度の設置検討でした。お詫びし  
て訂正いたします。

■「悪徳商法にご注意を!!」  
▽総務省等が訪問して、『地デジ  
工事』などでお金を請求するこ  
とは一切ありません。  
▽『意味がわからない』『納得で  
きない』『身に覚えのない』『代金  
請求などを受けた時は、すぐに  
お金は払わないで、家族・知人等  
に相談するほか、東北総合通信局  
警察署、消費生活センター・消費  
者相談窓口などに、ご連絡・相  
談してください。』

◎お問い合わせ 商工観光課  
☎62-6639



桃洞・佐渡スギ

森吉山(標高1454メートル)の南東  
側の旧森吉町桃洞沢と旧阿仁町打当沢に  
広がるスギ林です。このスギ林は、ブナ帯  
上部の標高850～950メートルのと  
ころで人間の手の入っていない自然のま  
まの状態で成育・群生している珍しくと  
ても貴重な天然スギです。(高山豪雪地帯)  
北側の桃洞沢と中の又沢に成長・分布  
しているスギを「桃洞スギ」、南側の打当  
沢のスギを「佐渡スギ」と呼んでいます。  
これらのスギはとても寒さと雪に強いこ  
とに加え、美しいことが特色です。

この一帯は、まさに森吉山の秘境と言  
われ、立又溪谷や小又峡、安の滝、桃洞滝、  
三階滝など素晴らしい溪谷や滝がたくさん  
あります。新緑や紅葉時のシーズンに

阿仁戸島内国有林  
森吉字本砂子沢国有林

国指定天然記念物  
「桃洞・佐渡スギ原生林」

は多くの観光客や入山者が景色を楽しん  
でいます。ぜひ一度訪れ、森林浴などを体  
験してみませんか。

スギの樹高は20～30m、幹回り3.5～5.2  
メートル、樹齢200～300年と言わ  
れています。

ちなみに、秋田県内の天然スギは、ブナ  
帯の下部から中部の標高200～600  
メートルの部分に、カエデやミズナラな  
どの広葉樹と入りまじって成育・分布し  
ているのが一般的と言われています。そ  
れだけに全国的にまれなスギ林です。  
「スギ」と表現した理由はよくわかりま  
せんが、人が植林した樹木と区別したも  
のと思われまます。

秋田県は米と杉の特産地であり、特に  
秋田杉は本県の誇りとして後世に残して  
いきたいと思ひます。また、杉を活用した  
家の建築をはじめ加工品などの生産によ  
り地域の活性化を図るとともに、他の地  
域にアピールしていきたいものです。

▽昭和47年6月10日県天然記念物指定  
▽昭和50年2月13日国天然記念物指定

※ ※

▽資料／「阿仁の文化財その1」「北鹿は  
宝箱」「秋田の名勝・天然記念物」(県教育  
委員会)

▽協力者／斎藤宏二氏▽紹介者／北秋田  
市文化財保護審議委員 照内捷二

## 学びの広場

- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

地域で学び、活動する  
皆さんを応援します

北秋田市  
教育委員会



中央公民館定期  
講座「古文書塾」が  
6月10日、受講生  
13人が出席しスター  
トしました。

講師は米内沢在住の松岡美代治さん。今後の講座運  
営等についての打合せの後、松岡さんが作成した資料  
に沿って分かりやすく説明が行われました。

参加した受講生は熱心に、不明なところは講師へ質  
問するなどして積極的に学習していました。

この講座は翌年2月まで毎月1回のペース(1日2  
時間程度)で行われ、課題を変えながら、地域の色々な

## 美しい花が咲きますように

花いっぱい運動推進協で黒土を配布

市花いっぱい運動推進協議会では、今年度の事業の  
一環として、6月6日、7日の2日間、老人クラブ、子  
供会、自治会など花だんづくりに取り組んでいる団体  
を対象に園芸用の黒土の配布を行いました。

各団体が毎年手入れを行っている花だんやプラン  
ターの土の補充用にと同協議会が提供しているもので、  
養分たっぷりの土は、今年も市内を美しく彩る花々の  
育成に役立つことでしょう。

協議会では今年度も花だんコンクール(全県、北秋  
田市)を行います。団体、個人などで施設や自宅を花で

## 古文書解読で昔の暮らしを知る

中央公民館定期講座「古文書塾」



◀「コツをつかめばくずし字で書  
かれた古文書も解読できます

文書の解読にチャレンジします。

まだ定員に余裕がありますので、受講希望の方は中  
央公民館までご連絡ください。(☎62-1130)



◀「豊かな黒土が市内を美しく飾る花だん  
づくりに役立っています

飾られている方、自慢の花だんを紹介してみませんか  
(申込み、要項等は次号で案内いたします)。

### 講演会と講座開催のお知らせ

- 健康講座「脳卒中治療の最前線」  
～脳卒中の予防・なってしまったて  
からの治療や回復について～
- 講師 秋田県立脳血管研究センター  
副病院長 鈴木明文氏
- 日時 平成20年7月5日(土)  
10時30分～12時
- 場所 阿仁公民館
- 主催 社会福祉法人阿仁ふくし会
- 参加料 無料
- ◎お問い合わせ 特別養護老人ホー  
ム「山水荘」☎82-3020
- 「パソコンスキルアップ講座」  
～JW・CAD入門講座～
- 期 日 7月9・16・23日(3日)
- 時 間 19時～20時30分
- ※3回とも出席可能な方
- 場 所 阿仁公民館
- 内 容 フリーソフト「JW・CAD」  
の基本操作・平面図製図
- 対 象 マウス操作ができ、「JW・  
CAD」初心者の方
- 定 員 10人
- 講 師 片岡 勉さん
- 参加費 無料
- ◎申込み・問合せ  
阿仁公民館 ☎82-2220

■スポーツ

▼7・3(木)～5(土)県民体育大会バスケットボール大会＝鷹巣体育館

▼4(金)～5(土)県民体育大会バスケットボール大会＝森吉スポーツセンター

▼5(土)～6(日)都市小学校二区野球大会＝中央公園野球場

▼6(日)県民体育大会バレーボール大会＝鷹巣体育館／県民体育大会青年男女6人制・9人制バレーボール大会＝森吉スポーツセンター

▼12(土)～13(日)第59回県体・第63回国体全県野球大会＝中央公園野球場／第59回県体野球大会＝森吉球場

▼13(日)北秋田市バドミントン総体選手権大会＝鷹巣体育館／第7回全国社会人9人制バレーボール男女優勝大会＝森吉スポーツセンター

大太鼓の館から  
NHKラジオ全国放送

平日お昼に放送しているNHKのラジオ番組「ここはふるさと旅するラジオ」。移動中継車「80ちゃん号」が全都道府県を巡り、地域の元気な話題を公開生放送でお送りしています。

7月7日からの5日間は秋田県から、10日水曜日は北秋田市からの放送です。道の駅たかのすの大太鼓の館から、綴子の太太鼓の話題を全国に向けて発信するほか、お国自慢コーナーもあります。

放送日時 7月10日(木)  
12:23～12:43  
NHKラジオ第一(AM)

観覧は自由です。ぜひ会場にお越しください。

問合せ 商工観光課  
☎62-6639

成人集団検診を受診される皆さんへ

現在、鷹巣地区の集団検診を実施中ですが、最終日の北秋田市保健センター会場は例年大変混雑します。

最終日は、検診の待ち時間が長くなることが予想されます。

集団検診はお住まいの地域以外でもご都合に合わせてどこの会場でも受診できます。これから受診される方は比較的すいている最終日以外の日に受診されることをお勧めします。

混雑緩和のためご協力をお願いいたします。

◎問合せ 保健センター ☎62-6666

むし歯のない子(3歳児健診)

戸嶋 あすは 宮前町 加藤 さき 旭町  
明石 あやな 前野 中嶋 まどか 小ヶ田  
渡邊 ゆいと 高村 岱 磯邊 おうじ あけぼの町  
畠山 こと 藤株 三浦 そうた 南鷹巣  
大関 そうた 宮前町 佐々木あやの 花園町  
蛇川 やまと 舟見町 長崎りのん 緑ヶ丘  
成田 はる あけぼの町 佐々木はるか 住吉町

あきた北空港開港10周年記念  
ありがとうプレゼント

平成10年7月18日に開港したあきた北空港は、おかげさまで10周年を迎えます。大館能代空港利用促進協議会では、感謝の気持ちを込めて、開港日と同じ誕生日のお子さんに、ビックプレゼントを用意しました。また「森岳じゅんさい」や「曲げわっぱ」などの地元特産品が当たる感謝祭も開催しますので、ご家族おそろいでお越しください。

ビックプレゼント

対象 平成10年7月18日生まれの方(圏域市町村在住者に限る)

賞品 あきた北空港発着羽田空港便往復チケット

※チケットは家族で利用できるように、お子さん1名につき3枚をご用意します。

定員 3人(抽選) 申込締切 7月17日(木)

申込み・問合せ 商工観光課 ☎62-6676

10周年感謝祭

日時 7月20日(日) 10:00～15:00

場所 空港ターミナルビル2階出発ロビー

内容 ミニコンサート、地元特産品プレゼント(抽選)、ちびっこ空港クイズ(ANAグッズプレゼント)、屋台村(空港広場)

問合せ 大館市役所 観光物産課 ☎0186-43-7072



お知らせ

■夏の料理教室

日時 7月11日(金)

9時30分～12時

場所 前田公民館調理室

講師 高橋スワさん

内容 チラシ寿司ほか

定員 20名(先着順)

参加費 1000円(材料代)

持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具等

申込締切 7月8日(火)

問合せ 前田公民館

☎752100

■パークゴルフ体験講座

日時 7月9日(水)

13時～16時30分

場所 北欧の杜公園パークゴルフ場

講師 パークゴルフ協会指導員

定員 20名(先着順)

参加費 500円(ブレイ代等)

集合時間・場所 12時30分

前田公民館(マイクロバスで移動)

申込締切 7月7日(月)

問合せ 前田公民館

☎752100

■パソコン講座

◆パソコン初級講座

期日 7月22日、25日、29日、8月1日

時間 18時30分～20時30分

場所 上杉あいターミナル

(テキスト代込み)

受講料 1000円 定員 10人

対象 パソコン初心者の方

内容 パソコンの選び方、インター

ネット、メールのやり方

申込期限 7月8日(火)

問合せ 上杉あいターミナル

☎789290

健康

母子健康手帳交付(7月)

時間 9時30分～11時30分

日程 市保健センター

7日(月)、28日(月)

森吉支所

阿仁支所

合川保健センター 25日(金)

※手続きに50分かかります。余裕

をもっておいでください。

健康相談(7月)

時間 9時30分～11時30分

日程 市保健センター

2日(水)

合川保健センター 3日(木)

森吉保健センター 24日(木)

阿仁保健センター 10日(木)

内容 健康相談、血圧測定等

持参 健康手帳

※ない方には相談時にお渡しします

精神保健相談・老人精神保健相談

及びアルコール健康相談(要予約)

期日 7月17日(木)

場所 鷹巣阿仁福祉環境部

2階相談室

受付時間 15時～16時

相談時間 15時～17時

相談医師 保健所嘱託医

問合せ・申込み

北秋田保健所

☎621165

レクリエーション教室開催

期日 7月29日(火) 10時～12時

場所 北秋田保健所会議室

内容 「絵手紙教室」・暑中見舞いのハガキを描いてみませんか

対象 精神障害をお持ちの方

申込締切 7月22日(火)

参加費 無料

問合せ・申込み

北秋田保健所

☎621165

献血は心と命のボランティア

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。夏季の慢性的血液不足を解消するために、十分な在庫量を確保する必要があります。献血でたくさんの命が救われてます。ぜひ献血にご協力ください。

■公民館

中央公民館 ☎62-1130

【ロビー展】 高鷹大学ちぎり絵クラブ

▼7・12(土)「トライあんぐる」

＝9:00～12:00◆合川鎌沢、大仏様見学

▼14(月)母と子のわくわく広場

＝10:00～11:30

合川公民館 ☎78-2114

【ロビー展】 合川華道部・合川俳句会

(6日～)

▼6(日)第2回合川地区文化交流会＝

10:00～11:50／第20回合川芸文祭＝

13:00～15:10

森吉公民館 ☎72-3259

【サロン展】 米内沢押し花サークル

(1～31日)

▼4(金)映画上映①「名探偵コナン」＝

17:30～19:00／②「クレヨンしんちゃん」

＝19:00～20:50

阿仁公民館 ☎82-2220

【ロビー展】 北山紫仙イラスト展

▼5(土)講演会「脳卒中治療の最前線」

＝10:30～12:00

▼9(水)JW-CAD入門講座(1回目)

＝19:00～20:30

▼10(木)季節の家庭料理講座

＝10:00～13:00

▼16(水)JW-CAD入門講座(2回目)

＝19:00～20:30

■文化会館

▼7・6(日)宗家岡田流大正琴演奏会

＝12:30～＝料800円

▼12(土)平成20年度大正琴の集い

＝13:30～＝入場無料

▼19(土)東北電力名曲の夕べ＝18:00～

## 軽トラック市 フリーマーケット開催

中心市街地の活性化と賑わいの創出を目的に、北秋田市軽トラック市・フリーマーケットを下記のとおり開催します。

新鮮な野菜、山菜等でみなさんをお待ちしています。来客者には景品やジャッパ汁のサービスなども用意しております。

【日時】 7月20日(日)  
9:00～13:00

【場所】 鷹巣駅前商店街通り

◎問合せ 北秋田市商工会 ☎62-1850



前回開催したときの様子

## 防衛省自衛官等採用説明会

日時 7月27日(日)  
17:00～18:30

場所 中央公民館  
3階大会議場  
※予約不要、入退場は自由です

◎問合せ 自衛隊大館出張所  
☎0186-42-1398



## 最低賃金法が変わります

秋田県地域別最低賃金（現行618円）より下回る賃金を支払った場合の罰金額が2万円から50万円に引き上げられます。

派遣労働者については、派遣先事業場に適用される地域別（又は産業別）最低賃金が適用されます。

◎問合せ 秋田労働局賃金室  
☎018-883-4266

月1日現在）で相談及び支援活動に必要な知識、技術を取得してもらうため、専門的な研修を受けることができ、支援活動ができる方募集人員 20名※選考された方は約2年間研修を受けていただきます。

問合せ 秋田被害者支援センター  
☎018-887-7605

■若者の自立支援相談会  
相談日 7月19日(土) 10時～16時  
場所 大館市勤労者総合福祉センターサンクレア  
対象者 自立したいの自信が持てない若者または保護者※保護者のみ、保護者同伴も可能です  
相談担当者 協会カウンセラー  
※事前予約必要、相談無料  
問合せ 県県民文化政策課  
☎018-860-1552

■ふるさと自然文化探勝会  
～阿仁川の歴史と八幡森めぐり～  
日時 7月6日(日) 9時～15時  
コース 米内沢駅～白坂～桂瀬～四十八滝～下前田～八幡森～阿仁前田  
参加資格 内陸線に乗り込んで参加できる方／4時間程度歩ける方  
参加費 300円(傷害保険料含む)  
申込締切 7月3日(木)  
申込み 問合せ  
ふるさと自然文化探勝会  
☎62-2811

■生活保護110番  
日時 8月9日(土) 10時～16時  
相談電話番号  
☎018-824-0187  
☎018-824-0055  
問合せ 県青年司法書士会  
☎018-763-8561

■お寺でお話し会  
日時 7月19日(土) 19時～  
場所 龍淵寺(米内沢)  
内容 大型絵本、絵話、素話、手あそび、パネルシアターなど  
問合せ にじいろパレット  
☎72-3671

■ゴルフ教室  
日時 7月26日(土) 10時～12時  
場所 秋田北空港CG倶楽部練習場  
講師 北秋田市ゴルフ協会会員  
参加費 1000円 定員 15名  
申込期限 7月18日(金)  
※無料貸しクラブあり  
問合せ 秋田北空港CG倶楽部  
☎72-5511

■AED(自動体外式除細動器)講習会  
日時 7月6日(日) 13時30分～  
場所 阿仁ふるさと文化センター

問合せ ヒューマンプラザ実行委員会  
☎84-2560

■退職金は国の制度で  
中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など有利な特典がいっぱいです。ぜひご利用ください。

問合せ 中小企業退職金共済事業本部  
☎03-3436-0151

■KENPOK祭サマーフェスタ  
無料でレッドライビング  
日時 7月12日(土) 10時～15時  
場所 県北自動車学校  
内容 各車両体験走行／けん引車・普通車・二輪車による各種競技会(賞品あり)／軽食 ※入場無料  
問合せ 県北自動車学校  
☎62-1845

## 毎月勤労統計調査 特別調査実施

厚生労働省及び秋田県では、常用労働者1人～4人の事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施いたします。調査対象となる事業所には、7月下旬から9月にかけて調査員が訪問して調査させていただきます。ご多忙のこととは存じますが、調査へのご協力をお願いします。

◎問合せ 県調査統計課  
☎018-860-1255

## 不動産取得申告書の提出について

土地や建物を取得した方は、取得した日から60日以内に不動産取得申告書を提出することになっています。

申告書用紙は北秋田地域振興局県税部及び各市村の税務担当課に備え付けてあります。

なお、一定の要件にあてはまる住宅(特例適用住宅)を取得した場合や特例適用住宅用の宅地を取得した場合には、必要書類を添えて申告していただくことにより、不動産取得税が軽減されます。

◎問合せ 北秋田市地域振興局県税部  
☎0186-49-2211

## バス車内事故防止キャンペーン

走行中に席を離れると、転倒など思わぬ怪我をする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。お立ちの場合はしっかりと吊革等におつかまりください。

◎問合せ 県バス協会  
☎018-863-5349

## お知らせ

### 第58回社会を明るくする運動

運動の一環として集会及びパレードを行います

日時 7月11日(金) 15時～

場所 北秋田市文化会館前駐車場  
※雨天の場合はパレード中止、ホールで集会を行います

問合せ 福祉事務所福祉課  
☎62-1113

### CO2削減

ライトダウンキャンペーン

「明かりを消して、地球にやさしい生活を見つめ直そう」  
環境省では、温暖化防止のためライトアップ施設や家庭の電気を消していただく「七夕ライトダウン」(7月7日20時～22時)を推進して

### 就労を目指す

女性パソコン講座

日時 8月23日(土)・24日(日)・30日(土)

10時～16時※託児あり

場所 みくにコンピュータスクール2階  
対象 シングルマザーやこれから

自立しようとしている女性  
定員 10名 受講料 無料

申込み・問合せ

います。天の川を見ながら地球環境の大切さを再認識してみませんか。  
問合せ 生活環境課 ☎62-1110

### 青い羽根募金運動

青い羽根募金は、水難救済事業の推進を目的に、事故防止事業の資金として活用されています。市民の皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 総務課危機管理対策室  
☎72-5239

県北部男女共同参画センター  
☎0186-49-8552

### 無料法律相談

日時 7月9日(水)

13時～15時(一人30分)

場所 北秋田地域振興局保健所2階

対象 法的な解決を必要とする方

定員 4名※予約必要、託児あり  
申込み・問合せ

県中央男女共同参画センター  
☎018-836-7846

### 秋田県市町村職員共済組合

職員採用試験

区分 初級 採用人員 若干名

職務内容 一般事務  
受験資格 昭和58年4月2日～

平成3年4月1日生まれの者  
受付期間 8月6日～27日

試験日 9月21日(日)

試験会場 ノースアジア大学  
問合せ 県市町村職員共済組合  
☎018-862-5262

### 秋田県国民健康保険団体連合会

職員採用試験

区分 上級 採用人員 若干名

職務内容 診療報酬審査支払事務等

受験資格 平成21年3月に4年制大学卒業見込みの者または既卒者。但し年齢25歳まで

受付期間 7月24日～8月15日  
試験日 9月21日(日)

試験会場 ノースアジア大学  
問合せ 県国民健康保険団体連合会  
☎018-862-6864

### 秋田被害者支援センター

ボランティア支援員募集

募集期間 7月1日～8月15日

応募資格 20歳以上(平成20年1

税の納期限

固定資産税第2期

国民健康保険税第1期

7月31日

まで

7月の休館日

市立鷹巣図書館 鷹巣 ☎62-3311  
市立森吉図書館 森吉 ☎72-3192

2、9、16、20、21、23、30日

開館時間 9:00~17:00 ※鷹巣図書館のみ  
6月~9月の間は月・火・木・金が18:00まで  
上杉あいターミナル ☎78-9290

5、6、12、13、19、20、21、26、27日

開館時間 9:00~17:00

ひまわりの家 ☎78-4025

7、14、22、28日

開館時間 8:30~19:00

夜間当番医(夜間診療)日程表

(診療時間 午後6:30~9:00)

| 日  | 曜 | 医 療 機 関 名   | 電話番号    |
|----|---|-------------|---------|
| 1  | 火 | 盛岡外科学医院     | 62-1101 |
| 2  | 水 | 佐々木産婦人科医院   | 63-0105 |
| 3  | 木 | 近藤医院        | 62-1155 |
| 4  | 金 | 北秋中央病院      | 62-1455 |
| 5  | 土 | 津谷内科        | 62-2261 |
| 6  | 日 | 遠藤クリニック     | 63-0515 |
| 7  | 月 | たむら内科クリニック  | 63-2700 |
| 8  | 火 | 毛利整形外科クリニック | 69-5300 |
| 9  | 水 | 阿仁病院        | 82-2351 |
| 10 | 木 | うえだクリニック    | 60-1055 |
| 11 | 金 | 北秋中央病院      | 62-1455 |
| 12 | 土 | 石川耳鼻咽喉科医院   | 62-1400 |
| 13 | 日 | 児玉内科クリニック   | 69-7311 |
| 14 | 月 | 奈良医院        | 62-1146 |
| 15 | 火 | 公立米内沢総合病院   | 72-4501 |

慶弔日より  
6月1日~15日届出分

お誕生おめでとう  
うぶいます

金谷 愛ちゃん(哲司 長女) 愛宕下

安井 昊和ちゃん(公健 長男) 材木町

小塚 凜ちゃん(公人 四女) 堂ヶ岱

小笠原 優羽ちゃん(静カ 長女) 松ヶ丘

関口 龍志ちゃん(隆広 長男) 神成

お二人の前途を  
祝福します

荒小  
川林  
里文  
美み  
さんひと  
さん  
阿上  
仁小  
水阿  
無仁  
村

|                  |                  |                    |                   |                  |                   |                   |                     |
|------------------|------------------|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 吉原 清治さん(91歳) 住吉町 | 武藤 吉郎さん(95歳) 松葉町 | 山田 三郎さん(58歳) あけぼの町 | 津谷 徳三郎さん(66歳) 相善町 | 三澤 拓而さん(76歳) 田中  | 岩谷 伊一郎さん(85歳) 栄摩当 | 佐藤 麗子さん(76歳) 根木屋敷 | 畠山 子ヨノさん(82歳) 七百市大畑 |
| 後藤 長太郎さん(81歳) 下杉 | 小林 常藏さん(85歳) 新田目 | 成田 キク子さん(89歳) 大内沢  | 平川 リツさん(79歳) 李岱   | 畠山 太郎さん(78歳) 木戸石 | 小林 ツヤさん(82歳) 道城   | 松浦 キ又さん(71歳) 巻    | 刈                   |

森吉山ダム公開セミナー  
~参加者募集~

現在建設中の森吉山ダムについてわかりやすく理解  
していただくため公開セミナーを開催します。

| 開催日時                | 内 容                           |
|---------------------|-------------------------------|
| 7月25日(金)<br>10:00~  | 森吉山ダムの事業概要<br>現場見学(ダムサイト他)    |
| 9月19日(金)<br>10:00~  | 森吉山ダム周辺の自然<br>(講義と自然観察)       |
| 11月14日(金)<br>10:00~ | 森吉山ダムのしくみ<br>現場見学(取水設備、管理庁舎他) |

受講料 無料 募集定員 20人(先着順)  
応募方法 ハガキまたはFAXにて、下記の事項を記  
入のうえ申込みください  
①氏名②年齢③性別④住所⑤電話番号  
申込締切 7月10日(木) ※消印有効  
応募先 ハガキ 〒018-4394  
北秋田市米内沢字東川向5  
森吉山ダム工事事務所 公開セミナー担当  
FAX ☎72-3057  
◎問合せ 森吉山ダム工事事務所 ☎72-5435

年度間の所得変動による住民税の還付申告

所得税から住民税への税源委譲に伴う経過措置として創設された還付制度のお知らせです。  
下記に該当する方は、平成19年度の住民税が税源委譲前の税率を適用した額まで減額され、納付済みの住  
民税の還付を受けることができます。期間内に申告をしないと減額措置が受けられませんので、忘れずに申告  
してください。

◆対象者 次の①及び②のいずれにも該当する方です。大まかにいうと平成18年分の所得税がかかり、平  
成19年分の所得税がかからない方です。  
①19年度住民税課税所得金額(申告分離分除く)>所得税と住民税の人的控除差合計額  
②20年度住民税課税所得金額(申告分離分含む)≤所得税と住民税の人的控除差合計額  
※一般的には19年度住民税で税負担が増加した分は19年分所得税で減額されますが、所得  
の減少等により所得税がかからなくなった場合、所得税での減額調整ができなくなってしまう  
ための今回限りの経過措置です。

◆申告期間 平成20年7月1日~7月31日  
◆申告書 19年1月1日以前から引き続き北秋田市に居住し「対象者」  
に該当する方には、6月下旬に「平成19年度分市・県民税減額  
申告書」を個別送付しています。

◆提出先・問合せ 税務課 ☎62-1116 または各支所企画総務課  
※最近転入された方は、19年1月1日現在住んでいた市町村へ

税務相談

7/12 (土)

※雨天順延(翌日)

## 米代山河川敷公園

### ■プログラム

19:00～開会セレモニー

19:30～花火打ち上げ

### ■お問い合わせ

北秋田市米代山花火大会実行委員会

☎62-1851

北秋田の夏を彩る  
光と音の饗宴



お願い 会場内の駐車場は混み合いますので、お車で越しの際は、地域振興局、鷹巣体育館などお近くの駐車場を利用され、できるだけ徒歩でこ来場ください。

※交通規制 17:00～22:00

# 第17回北秋田市 米代山花火大会

## 第16回 合川あじさいまつり

7月13日(日) 会場: 翠雲公園(三木田)



### プログラム

| 時間          | 内容            |
|-------------|---------------|
| 9:30～9:40   | 開会セレモニー       |
| 9:40～10:00  | まどび学園太鼓       |
| 10:00～10:50 | 歌謡ショー①        |
| 10:30～13:00 | あいかわ保育園児による野点 |
| 11:00～11:30 | さいころゲーム       |
| 11:30～      | 70メートル流しそうめん  |
| 11:30～12:00 | フリーキックゲーム①    |
| 12:00～13:00 | スペシャルイベント     |
| 13:00～13:50 | 歌謡ショー②        |
| 13:50～14:10 | フリーキックゲーム②    |
| 14:10～14:30 | ウルトラマネーゲーム    |
| 9:30～14:40  | 出店            |

今年の合川あじさいまつりでは、昨年好評だったフリーキックゲームや恒例のウルトラマネーゲーム、あじさい国王を決めるさいころゲーム、全長約70メートルの流しそうめんなど盛りだくさん。2500本のあじさいが咲き誇る翠雲公園の「合川あじさいまつり」へどうぞお越しください。

### 無料送迎バス運行

| 合川駅前発 | 翠雲公園発 |
|-------|-------|
| 8:50  | 9:20  |
| 9:55  | 10:30 |
| 11:05 | 11:30 |
|       | 15:50 |

### お問合せ

合川支所産業建設課

☎78-2115